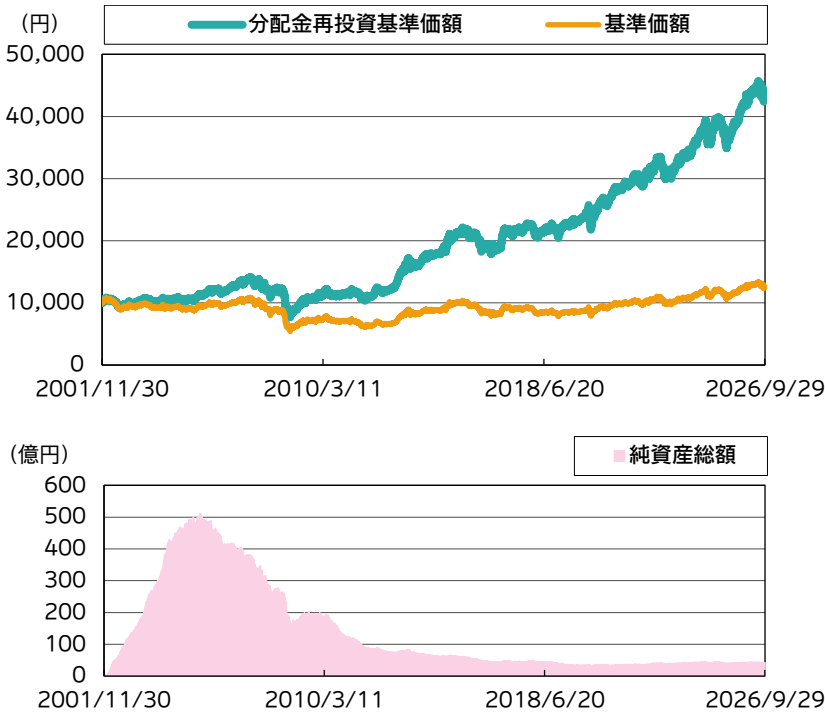


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2001年12月3日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第286期	2025/10/10	30	第292期	2026/04/10	30
第287期	2025/11/10	30	第293期	2026/05/11	30
第288期	2025/12/10	30	第294期	2026/06/10	30
第289期	2026/01/13	30	第295期	2026/07/10	30
第290期	2026/02/10	30	第296期	2026/08/10	30
第291期	2026/03/10	30	第297期	2026/09/10	30
		設定来累計分配金			10,960

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	12,486	13,007
純資産総額(百万円)	4,183	4,343

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	13,382	2026/07/01
設定来安値	5,428	2008/12/18

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	-3.8
3ヵ月	-6.0
6ヵ月	-1.3
1年	8.5
3年	26.5
5年	44.8
10年	129.5
設定来	329.4

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオの状況

最終利回り(%)	2.55
直接利回り(%)	5.49

※最終利回りは保有する債券の最終利回りを、直接利回りは保有する債券のクーポンを時価で除した値を、各々債券ポートフォリオ中の各銘柄の時価評価額で加重平均したものです。原則として、デフォルトしている銘柄は計算対象から除外しています。

※CBを組入れた場合、CBを発行する企業の株価上昇に伴うCB価格の上昇により、CBの最終利回りがマイナスとなる場合があります。当ファンドの最終利回りおよび直接利回りがマイナスになることがあります。

※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ポートフォリオ構成 (%)

債券現物	92.7
株式等現物	0.0
現金等	7.3
合計	100.0

債券先物	-
債券実質組入(現物+先物)	92.7

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

高格付け債	38.9
ハイイールド債	42.5
株式関連債等	11.3
現金等	7.3

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※株式関連債等は転換社債、優先株、新株予約権証券および普通株等によって構成されます。

LA USインカムマザーファンドの状況

残存期間別組入比率 (%)

残存年数	組入比率
1年未満	3.6
1年以上3年未満	26.5
3年以上5年未満	26.2
5年以上7年未満	16.1
7年以上10年未満	15.0
10年以上	12.6
合計	100.0

修正デュレーション(年)

4.6

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※修正デュレーションは、債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいほど、金利が変化した場合の債券の価格変動が大きくなります。

格付別組入比率 (%)

格付け	組入比率
AAA	-
AA	5.4
A	7.5
BBB	29.0
BB	27.3
B	17.2
CCC	1.9
CC	-
C	-
D	-
格付けなし	11.7
合計	100.0

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※格付けについては、格付機関(S&PおよびMoody's)による格付けの下位のものを採用しています。(表記方法はS&Pに準拠)

高格付け債の組入上位5銘柄（組入銘柄数 191）

	銘柄	クーポン(%)	償還日	格付け	終利(%)	修正 デューレーション	組入比率(%)
1	米国国債	4.625	2044/11/15	AA+	5.63	11.5	2.8
2	米国国債	4.750	2053/11/15	AA+	5.63	14.0	1.0
3	オーストラリア・ニュージーランド・バンキング・グループ	6.742	2032/12/08	A-	6.15	4.9	0.6
4	デルタ航空	2.000	2028/06/10	AA	4.16	1.6	0.5
5	コンステレーション・エナジー・ジェネレーション	5.000	2031/02/01	BBB+	5.80	3.8	0.5
高格付け債全体の平均		5.341	-	BBB+	5.99	5.9	-

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※格付けについては、格付機関(S&P、Moody's)による格付けの低位のものを採用しています。(表記方法はS&Pに準拠)

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

高格付け債(社債)の組入上位3銘柄の概要

	銘柄	銘柄概要
1	オーストラリア・ニュージーランド・バンキング・グループ	機関向けおよび個人向けのバンキング業務、モバイル融資、住宅・商業仲介、銀行口座、クレジットカード、住宅ローン、個人ローン、資産運用、保険サービスを手掛ける。世界各地で事業を展開。
2	デルタ航空	航空会社。路線ネットワークを通じて旅客、貨物、郵便の空輸を手掛ける。フライト状況の情報、予約、手荷物処理、その他関連サービスも提供。世界各地で事業を展開。
3	コンステレーション・エナジー・ジェネレーション	エネルギー供給会社。発電のほか、小売・卸売エネルギー、エネルギー管理、持続可能性関連サービスを提供。米国の一般家庭、企業、地域社会、商工業顧客、公共部門向けにサービスを提供。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

ハイイールド債の組入上位5銘柄 (組入銘柄数 282)

	銘柄	クーポン(%)	償還日	格付け	終利(%)	修正 デュレーション	組入比率(%)
1	フォード・モーター・クレジット	4.000	2030/11/13	BB+	6.43	3.6	1.0
2	ソフトバンクグループ	9.250	2032/04/01	BB+	9.11	4.1	0.7
3	フォード・モーター・クレジット	7.350	2027/11/04	BB+	5.63	1.0	0.6
4	アルビオン ファイナンス	7.000	2030/05/21	B+	6.68	3.1	0.6
5	フォード・モーター・クレジット	5.800	2029/03/08	BB+	6.12	2.2	0.5
ハイイールド債全体の平均		6.468	-	BB-	7.26	3.9	-

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※格付けについては、格付機関(S&P、Moody's)による格付けの低位のものを採用しています。(表記方法はS&Pに準拠)

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

ハイイールド債の組入上位3銘柄の概要

	銘柄	銘柄概要
1	フォード・モーター・クレジット	小売割賦販売、リース契約、直接金融を一般消費者、政府機関、企業に提供する自動車金融サービス会社。
2	ソフトバンクグループ	持株会社。子会社を通じて通信サービスに従事する。モバイルサービス、モバイル機器販売、ブロードバンドサービス、情報通信技術サービス材販売の他、メディア、投資・資産運用、その他事業なども手掛ける。
3	フォード・モーター・クレジット	小売割賦販売、リース契約、直接金融を一般消費者、政府機関、企業に提供する自動車金融サービス会社。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

株式関連債等の組入上位5銘柄（組入銘柄数 16）

	銘柄	クーポン(%)	償還日	組入比率(%)
1	スノーフレーク	-	2027/10/01	1.3
2	ドロップボックス	-	2028/03/01	1.1
3	データドッグ	-	2029/12/01	1.0
4	フレッシュペット	3.000	2028/04/01	1.0
5	クラウドフレア	-	2030/06/15	0.9
株式関連債全体の平均		1.170	-	-

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

株式関連債等の組入上位3銘柄の概要

	銘柄	銘柄概要
1	スノーフレーク	ソフトウェア・ソリューション会社。データベースアーキテクチャ、データウェアハウス、クエリ最適化、並列化ソリューションを開発する。世界各地で事業を展開。
2	ドロップボックス	ソフトウェア会社。ドキュメント管理ソフトウェアの設計・開発に従事。ファイル、写真、動画、音楽、スプレッドシートなどを保管・共有できるプラットフォームを提供する。世界各地で事業を展開。
3	データドッグ	ソフトウェア・ソリューション会社。インフラストラクチャ監視、アプリケーション・パフォーマンス監視のほか、顧客のリアルタイム監視を可能にするログ管理を統合・自動化したクラウドベースの監視・分析プラットフォームを提供する。世界各地で事業を展開。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

マーケット動向とファンドの動き

■投資環境

9月は、ハイイールド債市場、高格付け債市場、株式関連債市場ともに下落しました。

ハイイールド債市場は、上旬は米財務省による国債の買い入れ消却拡大の規模が市場の期待に届かなかったことや底堅い米物価指標の発表などを背景に金利が上昇したことから下落しました。下旬にかけては堅調な米景気指標や大型のハイイールド債発行に伴う需給悪化懸念などを受け一段と下落しました。高格付け債市場は、上記と同様の理由から下落しました。

米ドルは、対円で下落しました。上旬は日米通貨当局による円買い・ドル売りの協調介入への警戒感などから下落しました。中旬以降は堅調な米景気指標やFRB(米連邦準備理事会)高官によるタカ派的な発言などを受け下落幅を縮小しました。

■運用概況

資産配分については、高格付け債、ハイイールド債を中心としたポートフォリオを維持しました。高格付け債については、社債を選好して組み入れました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

■今後の運用方針

短期的には、インフレ懸念を背景としたFRBによる追加利上げ観測の高まりや地政学リスクの再燃などにより、市場変動が高まる可能性はありますが、中長期的には、堅調な企業業績や底堅い米国経済などが社債市場の下支え要因になると考えます。

資産配分については、高格付け債およびハイイールド債を中心としたポートフォリオとし、高格付け債については、社債の割合を高めに維持する方針です。株式関連債については、利回りを重視しつつも、株価との連動性についても意識した銘柄選択を実施します。

個別銘柄選択においては、発行会社の有する手元流動性、経営陣の質、実物資産の価値を重視します。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

主として、米国の国債、アセットバック証券等の高格付け債や転換社債等の株式関連債およびハイイールド債に投資し、信託財産の中・長期的な成長を目指します。

1. 主として、米国の債券市場3セクター(高格付け債・株式関連債・ハイイールド債)に分散投資します。
 - 当ファンドは「LA USインカムマザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。
 - 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
2. 様々な景気・金利局面により、それぞれ異なる動きをする3つのセクターを効果的に組み合わせ、安定的なリターンを確保を目指します。
 - マクロ経済分析・景気サイクル局面分析等を通じて経済の大きなトレンドを捉え、様々な景気・金利局面に応じて米国の債券市場3セクターの相対価値を判断し、これらを効果的に組み合わせることで信託財産の中長期的な成長を目指します。
3. マザーファンドの運用は、ロード・アベット社が行います。
 - 運用の効率化を図るため、マザーファンドにおける運用指図に関する権限をロード・アベット社に委託します。
4. 毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として利子・配当等収益等を中心に分配を行います。
(分配方針)
 - 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - 収益分配金額は、分配原資の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に分配を行います。ただし、基準価額水準によっては、売買益等が中心となる場合があります。
 - 収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

※ 将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 金利変動リスク

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、当ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

● 株価変動リスク

転換社債等の株式関連債は、一般的に不況からの回復局面では、企業収益の回復によりその価値が増加し、景気後退局面では企業収益の悪化によりその価値が減少します。また、発行体の株価の変動により価格が変動することや、株式市場全体の相場変動によって価格が変動することがあります。株式への投資を行っている場合には、投資する企業の株価の下落は、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

● 信用リスク

当ファンドが投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合(当ファンドが投資対象とする公社債のうち、ハイイールド債は、信用度が高い高格付けの債券と比較して、発行体の業績や財務内容等の変化により債券価格が大きく変動する傾向があり、かつ発行体がこうした状況に陥る可能性も高いと考えられます。)には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

● 為替変動リスク

当ファンドは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨(主として米ドル)と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

● 流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

● カントリーリスク

当ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)	信託期間	無期限(2001年12月3日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 <ul style="list-style-type: none">・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。・やむを得ない事情が発生したとき。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額	決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。	収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求等に制限を設ける場合があります。	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	購入申込総額が多額の場合の購入申込み、および信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときの購入・換金の申込みについては、お申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことがあります。		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額(購入申込口数に購入価額を乗じた額)に、 <u>2.2%</u> (税抜2.0%)を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <u>年率1.815%(税抜1.65%)</u> ※信託報酬には、LA USインカムマザーファンドの運用指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(ロード・アベット社)に対する報酬(当ファンドの信託財産の純資産総額に対して年率0.375%)が含まれます。
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。また、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
- コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年10月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社中国銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号	○		○		
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○			
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3031号	○	○		○	
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	※1
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号	○				※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2026年10月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
 - また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
 - 販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- <備考欄について>
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
 - ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
 - ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
 - ※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

受賞歴



「One USインカムオープン毎月決算コース(為替ヘッジなし)」が、『R&Iファンド大賞2026』の「投資信託10年／北米債券部門」において最優秀ファンド賞を受賞しました。

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託10年部門」は過去10年間を選考期間とし、シャープレシオによるランキングに基づき、最大ドローダウン、償還予定日までの期間、残高の規模等を加味したうえで選出しています。評価基準日は、2026年3月31日。

※当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

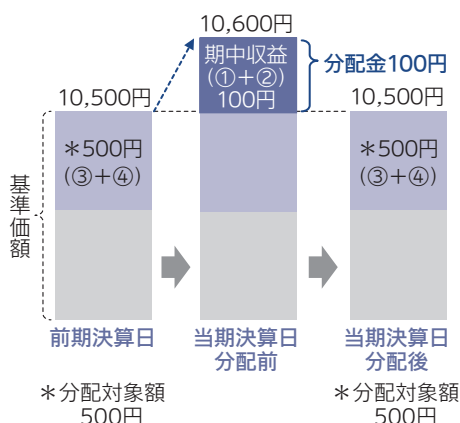
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後) ②有価証券売買益・評価益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

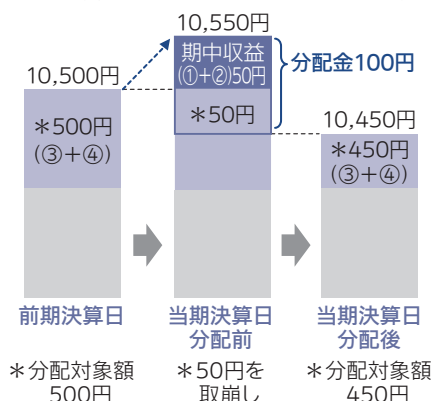
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA



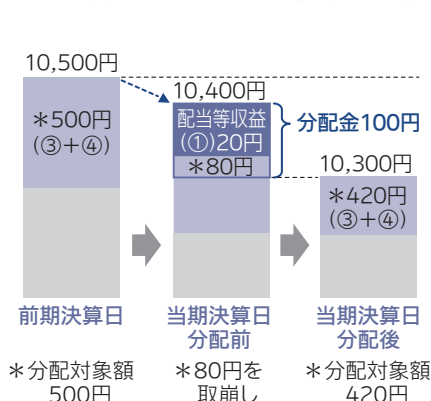
ケースB

<前期決算日から基準価額が上昇した場合>



ケースC

<前期決算日から基準価額が下落した場合>



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円 = 100円
ケースB	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円 = 50円
ケースC	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円 = ▲100円

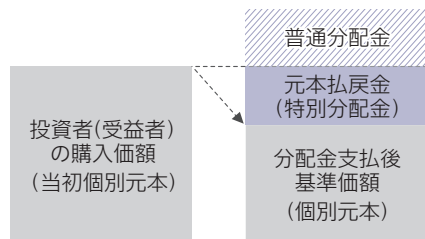
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

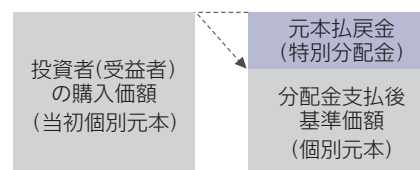
投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。